

協会からのお知らせ

奥村会長が、12月5日に平成30年度の新潟県予算に対する要望書を藤山福祉保健部長、米山知事に提出いたしました。

知事からは、要望については理解をいただきました。

特に看護職の確保・定着化については、「関係部署と連携して進めてください」とのお言葉をいただきました。



平成29年12月5日 知事室にて

新潟県知事 米山 隆一 様

平成30年度予算に対する要望書（案）

平成29年11月29日

公益社団法人新潟県看護協会

会 長 奥村 麗子

2025 年を見据えた社会保障制度改革が進み、病床の機能分化、地域包括ケアシステムの構築が進んでいます。高齢者のみならず子供や子育て世代も含めたすべての世代そして社会的弱者にとってもより良い仕組みにしていく必要があります。このような社会情勢を踏まえ、新潟県看護協会は本会の使命である「看護の質向上」「働き続けられる環境づくり」「看護領域の開発・展開」を基として、平成 30 年度の重点目標に

- ・地域包括ケアにおける看護提供体制の推進
- ・変化する社会ニーズに対応した質の高い看護を提供できる人材育成
- ・看護職の働き方改革の推進

を掲げ、事業を推進していきたいと考えています。

県におかれましても、何卒本会の活動趣旨にご理解をいただき、地域医療介護総合確保基金等の活用により下記の事業等実施にご支援を賜りますよう要望いたします。

記

1 看護職員確保対策

医療の高度化・複雑化などを背景に、看護職には自律的に判断し、行動できる能力が一層求められています。特定行為研修の受講や種々のスキルアップ支援体制の強化が必要であり、この体制整備により、看護師確保や離職防止にもつながると考えます。

(1) 看護職員の定着促進

特定行為研修機関の設置や、認定看護職員養成機関の設置による県内でキャリア形成のできる環境を整備することで、看護師の県外流出を防ぎ、県民への質の高い看護の提供に結びつく。

- ・認定看護師養成機関の設置と認定看護師資格取得支援
緩和ケア認定看護師教育課程の予算措置と、県内看護師の受講支援の継続
- ・特定行為研修機関の設置への支援及び、県内看護師、特に訪問看護師の受講できる環境整備
- ・新人看護職員研修の完全実施のための支援

(2) 看護基礎教育の体制強化

看護師養成施設の新設、特に 4 年制大学の増加は、優秀な人材を県内に確保し、看護の質向上を図ることができる。

- ・看護師等養成施設、特に4年制大学立ち上げへの支援
 - ・看護学生実習受け入れ施設の確保と実習指導者教育の充実
- (3) ナースセンターの機能強化
- 看護職員確保・定着の拠点となるよう職員体制を強化し、無料職業紹介事業、潜在看護職への再就職支援、勤務環境改善のためのワーク・ライフ・バランス推進事業等の取り組みを総合的に展開する。
- ・上越・南魚沼・柏崎の相談窓口への継続的支援及び上越相談窓口を支所とし、具体的な就労支援が実施できる体制整備への支援
 - ・離職看護職登録制度による潜在看護師への再就業支援体制の強化
 - ・再就職支援講習会の拡充(常時受け入れ可能施設の確保)
 - ・中学生・高校生への看護の魅力発信のための体験学習の実施

2 在宅医療の推進

地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築が推進される中でそれらを支える訪問看護および高齢者等施設看護の安定した供給とサービスの充実が求められている。

- (1) 訪問看護師の確保・定着対策
- 在宅医療の質の確保のために訪問看護師の確保は必須である。新人・新任訪問看護師の教育・研修及び現地指導ができる認定訪問看護師を配置し、訪問看護師の育成・定着化を図る。
- ・訪問看護を目指す新任看護師等の定着・育成体制整備への支援
- (2) 訪問看護ステーションの機能強化
- 在宅医療は、急性期病院との連携が重要であり、訪問看護ステーションは退院支援の研修の場としての役割も担っている。また、在宅医療の複雑化や看取りの推進等においては、電子機器による関係機関とのネットワーク体制の整備が急がれる。
- ・在宅医療ネットワーク体制整備のためのIT機器の導入支援
- (3) 訪問看護の推進
- 訪問看護の充実を図るため、訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護の課題を明確にし、対策を検討する。
- ・訪問看護実態調査の実施
 - ・訪問看護従事者研修(管理者研修・実務者研修)、在宅看護研修を実施し、資質の向上を図る。